

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 :	高知県
農業委員会名 :	日高村

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	320
自給的農家数	145
販売農家数	175
主業農家数	27
準主業農家数	24
副業的農家数	124

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	229
女性	111
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	11
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠	畠			計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	220	90				310
経営耕地面積	127	42	12	30		169
遊休農地面積	40	54	54			94
農地台帳面積	303	193	193			496

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 29日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	496ha	17.3ha	3.48%
課 題	農業をとりまく環境が厳しさを増す中ではあるが、新規就農者や規模拡大を希望する農家への農地を確保するため、農地中間管理機構の利用促進を図り、より効果的な農地集積を実施していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1.0 ha (うち新規集積面積 1.0 ha)
	目標設定の考え方:日高村における担い手及び農地の状況を踏まえて設定
活動計画	農業関係機関と連携し、JA出資型法人・企業・認定農業者・新規就農者等の確保を図るとともに、中間管理機構とも連携し、積極的な農地の利用集積呼びかけを図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度・元年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	0 経営体
課 題	農産物の価格低迷、農業資材のコスト高騰等、農業を取り巻く厳しい環境や、農業従事者の高齢化、後継者不足により、新たな担い手の確保・育成は非常に難しい状況であるが、新規就農者の確保のためにも、地域で稼ぎ、暮らせる農業を確立していくことが必要となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	毎月実施している、JAとの行政連絡会などの関係機関が集まる様々な機会を通して、情報収集を行うとともに、都内等で開催される就農相談会等に参加し、新規就農者の確保を図っていく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 496 ha	遊休農地面積(B) 11.3 ha	割合(B/A×100) 2.27%
課 題	農地利用状況調査の結果、高齢化や後継者不足、耕作不便等の理由から、解消が相当困難であると思われる遊休農地が数多く存在している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha		
	目標設定の考え方:条件が優良である農地から優先順位を付けて解消に取り組む。		
活動計画	調査員数(実数) 14 人	調査実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
	農地の利用状況調査 調査方法 調査用図面に基づき、調査員(農業委員・推進委員)が現地において農地の利用状況を確認し、その結果を図面に色分けしていく。		
	農地の利用意向調査 実施時期 9月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 496 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	現時点では違反転用事案の発生は認められていない。今後も、農地パトロール等の取り組みを継続し、未然防止に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロール(随時)や農地利用状況調査、許可案件の許可後の状況調査等を継続して実施し、違反転用が無いかの確認を徹底する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入